

## 学校法人合併公告

このたび、学校法人菊武学園（以下「甲」という。）と学校法人宮野学園（以下「乙」という。）は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併については、令和7年1月29日付で文部科学大臣の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定により公告いたします。

効力発生（合併）日は、令和7年4月1日であり、甲乙ともに私立学校法第52条及び甲の寄附行為並びに乙の寄附行為に基づき、承認議決を経て合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告日の翌日から令和7年3月31日までにその旨を書面にてお申し出ください。

なお、計算書類（財産目録及び貸借対照表）については、甲は法人本部、乙は理事長室にて備え置きしております。

令和7年1月30日

（甲）愛知県尾張旭市新居町山の田3255番地  
学校法人 菊武学園  
理事長 高木 弘恵  
(公印省略)

（乙）愛知県豊橋市旭町字旭348番地3  
学校法人 宮野学園  
理事長 宮野 陽代  
(公印省略)